

令和８年度 第１回京都市上下水道事業審議会議事録

日 時 令和８年６月１１日（木） 午前９時３０分～午前１１時３０分

場 所 京都市上下水道局総合庁舎 ４階 会議室４－１・２

出席者（五十音順、敬称略）

委員

浦上 拓也	近畿大学経営学部教授
尾形 里加	市民公募委員
清水 聡行	福山市立大学都市経営学部准教授
竹内 謙	関西電力株式会社京都支社地域統括部長
中田 英里	公認会計士
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂教授
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社取締役編集部長

京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長、次長、総務部長、
総務部担当部長、総務部お客さまサービス推進室長、経営戦略室経営企画課長、
経営戦略室担当部長、技術監理室長、水道部長、下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 上下水道局幹部職員の紹介
- (3) 進行の確認、会議の公開について

2 議題

- (1) 令和7年度の審議内容の振返り、次期ビジョンの構成等について
- (2) 今後の財源の在り方＜水道料金・下水道使用料制度について＞

3 今後の予定

4 閉会

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 上下水道局幹部職員の紹介

事 務 局： 上下水道局幹部職員を順に紹介

(3) 進行の確認、会議の公開について

会 長： 本日の議事進行等について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明、資料の確認

会 長： 本審議会の会議は原則として公開とし、議事録は後日公開することとする。

2 議 題

(1) 令和7年度の審議内容の振返り、次期ビジョンの構成等について

会 長： 議題(1)「令和7年度の審議内容の振返り、次期ビジョンの構成等について」事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料1）

会 長： ただ今事務局から議題(1)「令和7年度の審議内容の振返り、次期ビジョンの構成等について」説明があったが、質問・意見等はいかがか。

副 会 長 2点意見させていただく。

1点目は、引き継ぐ点・変えるべき点について、「京（きょう）の水からあすをつくる」という基本理念を頻繁に変えるのは望ましくない。上下水道事業は、水を供給し、環境を整え、市民生活を支えるものであるが、市民とは、地域の担い手であり、単なる使用者ではなく上下水道を支える支持者でもある。「あすをつくる」ということは、事業を行っていくと同時に、地域をつくることになるため、現行ビジョンにおいても「市民の皆さまとともに」と記載されているとおり、今後は、京都市民＝京都市上下水道局の株主という考えが重要になってくる。単純に使用したから料金を払うのではなく、投資であるという意識を、いかに市民に持っていただくかということになるため、「市民の皆さまとともに」という言葉を分かりやすく、前面に出すと良いのではないか。

2点目は、どのように伝えるべきかという点である。現行ビジョンのようにしっかりとデータに基づいてつくることは重要であるが、100ページもあると読む人が限られる。京都市上下水道局として「我々は2050年にはこういった姿を目指す」と、最初に見せる工夫が必要である。他都市の多くは、成り立ち、背景、検討状況などを記載した後、最後に目指すべき姿を掲載しているが、最初に目指すべき姿を示す構成とすべきである。ホームページで概要版を公開するなど、今の時代に合った見せ方の工夫も願います。

京 都 市 1点目について、我々の基本理念「京（きょう）の水からあすをつくる」の「あす」は目指す将来像を示しており、市民の皆さまとともにその将来像の実現を目指すという決意を込めて、現ビジョン策定時に掲げたものである。基本理念については、企業のキャッチフレーズとして変えるべきではないという意見がある一方で、長期を見据えて刷新すべきであるという意見もあろうかと思う。現在、基本理念も含めて局内のプロジェクトチームにおいて検討を進めており、変える・変えないいずれにしても、上下水道事業を運営するうえで本質的な部分に継承されるものとして定めていくものと考えている。また、「市民の皆さまとともに」進めていくという視点は非常に重要であると考えている。

2点目の冊子構成については、ご指摘のとおり、最初に成り立ちなどがあるのは市民が見たときに分かりにくい構成であるため、いただいたご意見を参考にさせていただく。

委 員 現行ビジョンは、「京の水」をキーワードとして横串で整理されており、良いと思う一方で、次期ビジョンでは誰のため、何のための「京の水」なのかをさらに明確にすると良いと感じた。上下水道局の未来のためだけではなく、地域の産業、生活、その他様々な地域のために上下水道がどうあるべきかという視点が今後ますます求められる。上下水道局に求められる役割が、古典的役割から地域への貢献という観点で広がっているため、次期ビジョンにおいては、3つの視点全てが地域のためであるということを明確に出してはどうか。地域のためということが明確にあると、市民の皆さんから見たとき、上下水道局だけで閉鎖的に進めているのではなく、自分たちのために上下水道局が何をしてくれようとしているのかという視点になる。

京 都 市 我々は、地域のため、市民のために事業を進めているため、そういったことをより分かりやすくビジョンの中でも表現していきたい。

委 員 2点意見させていただく。

1点目は、「市民」という概念だが、京都基本構想では、京都市に住民票がある市民だけではなく、住民票を異動させていない学生や観光で来られる方なども含め、広い概念で書かれていた。水を利用される方にも同様のことが言えるため、「市民」という概念を広く捉えて、京都の地に足を踏み入れられる方に対してのメッセージとすべきではないかと考える。

2点目は、23年間のビジョンであるため、予測できない事態が生じる可能性も高いため、細かい取組は掲載しない方がいい。16ページでいうと、方針のあたりで留めておいてはどうか。取組を限定して掲載するというのは、長期のビジョンにはそぐわない。

京 都 市 1点目について、京都基本構想は、今後25年間のまちの羅針盤として、京都市民がこれからも大切に未来に引き継ぐべき価値や、目指すまちの将来像を示すものとして、令和7年12月に策定されたもので、ご指摘のとおり、市民を広い概念で捉えている。上下水道事業についても、京都市民だけではなく、京都に観光で来られる方や勤務されている方が水道・下水道をお使いいただいたうえでの水道料金・下水道使用料収入をもって事業を運営している面もあり、そういった視点も踏まえてまいる。

2点目について、これまでは10年間のビジョンであったため、具体的な取組を記載していた面もあるが、次期ビジョンでは、2050年までぶれずに目指すべき羅針盤となるような方向性を掲げ、その実施計画としてプランで具体的な内容を示すという形で考えている。

委 員 次期ビジョン策定にあたり、作り手の労働時間を奪っていくのではないかとことを危惧する。2050年という長いスパンで、将来的なことを検討するのは理解するが、作り手の時間を奪わない工夫も必要ではないか。文字が多いものは読むのを後回しにしてしまうため、次期ビジョンにおいては、文章で読ませたい箇所はQRコードの埋込みなどにより、詳しく読みたい方に閲覧してもらうなど、凝りすぎず、労力をかけない工夫も必要である。

京 都 市 ビジョンにおいては、市民目線での分かりやすさも非常に重要である。現行ビジョンは、100ページを超える冊子とは別に概要版も作成しており、次期ビジョンについても概要版の作成を検討しているところであり、QRコードを埋め込むなど、工夫してまいりたい。可能な限り効率的に取り組みたい。2050年までのビジョンであるため、局内でしっかりと検討していきたい。

委 員 「京（みやこ）の水ビジョンーあすをつくるー」というのがビジョンで、その基本理念が「京（きょう）の水からあすをつくる」ということなのか。似たような言葉が複数あり、その整理が分かりづらいため、言葉を統一してはどうか。

また、他の委員の意見でもあったように、「市民とともに」というのは非常に重要で、我々市民は水がないと困るため、自分事として考えなければならない、一緒にやっていくということを前面に打ち出すと良いのではないか。

ビジョン冊子は誰に向けたものなのかによって、作り方が変わってくるが、市民に向けたページ、専門家に向けたページ、実行する局内部に向けたページというふうに、全てを網羅するのは難しいため、例えば14ページにあるイラストを上手く利用して、誰が見ても分かりやすいものにしていただきたい。詳しく読みたい方に向けて、ホームページにジャンプできたり、別ページに詳細を記載するなどの工夫があれば良い。

京 都 市 我々のビジョンを市民の皆さまにご理解いただき、将来の事業運営について共感を得てこそ意味を持つものと考えており、イラストや図などを多く取り入れながら、市民目線での分かりやすさを念頭に策定してまいりたい。一方で、事業者に対して、事業の方向性を示すという側面も重要であると考えている。

京 都 市 基本理念として「京（きょう）の水からあすをつくる」というものがあり、基本理念にぶら下がる形で「視点① 京の水をみらいへつなぐ」、「視点② 京の水でところをはぐくむ」、「視点③ 京の水をささえつづける」があり、さらに視点ごとに方針と取組が並んでいる。3つの視点に「京の水」がついているため、少々分かりづらいかもしれないが、現在このような体系となっている。

また、イラストの活用や誰にとっても分かりやすいという視点での区分けは重要であると考えており、ビジョンとは別であるが、上下水道局

の技術的な取組を市民の皆さまやお子さまにも分かりやすくお示しする冊子を作成しているため、次期ビジョン策定後には、そういった冊子にビジョンのイラストを掲載し、連携させていくことも必要である。

会 長 「京（みやこ）の水ビジョン」で、その基本理念が「京（きょう）の水」であり、ビジョンタイトルだけ「京（みやこ）」と読み、他は「京（きょう）」と読む理解で良いか。使い分けに意味があるのであれば、非常に大切なワードであるため、市民にその意図が伝わり、ご理解いただくことが望ましい。

京 都 市 「京（きょう）」と「京（みやこ）」で使い分けをするときは、それぞれふりがなを振っている。まず「京（みやこ）の水ビジョン」があり、次に「京（きょう）の水からあすをつくる」という基本理念があり、京都の「京（きょう）」と現在の「今日（きょう）」を掛けている。旧ビジョンでは基本理念で「京（きょう）の水をあすへつなぐ」という表現をしており、それを引き継ぐ形で、現行ビジョンの基本理念を「京（きょう）の水からあすをつくる」とした。使い分けによって、読み方が分かりづらいところもあるが、適切にふりがなを付けて、明確にしたい。

委 員 「京（きょう）の水からあすをつくる」というのは、京都の上下水道インフラの歴史と、そのかけがえのなさ、次世代へつなぐ重要性などが綺麗に整理されており、それが前向きに伝わり、将来に向かっていくことが表現されている秀逸なワーディングである。

今後ビジョンを策定していくうえで、市民が株主なのであれば、経営は市民に帰属する。したがって、誰かがやってくれて水は届くはずであるという意識ではなく、上下水道という重要インフラを守るのは、市民一人一人の責任であるという市民の覚悟や理解が重要である。議題(2)の水道料金・下水道使用料制度についても同様で、市民一人一人が、重要インフラを守る責務を理解する必要がある。

ビジョンにおいては、前向きに表現することが肝要であり、市民で脈々と守ってきた価値が京都の上下水道であるということを前面に出し、市民で共有する方向性を示すものとして、前向きで、市民理解や自覚を促すような中身にすることが重要である。

京 都 市 ビジョンにおいては、将来を含めた上下水道事業を取り巻く課題や、今後取り組んでいかなければならないことを、市民の方や事業者の皆さま

まと共有していくことが大事であると考えている。ご意見いただいた、市民一人一人が上下水道を支えていただいているということもビジョンでも示していきたい。

委員 ビジョンの基本理念はそう変わるものではないと考える。水道・下水道の根本的な使命は普遍で、それをどのように持続していくのかという大きな方針は変わらない。視点やその下にある方針についても、文言をどう変えるか、引き継ぐかは別として、基本的な方針は変わらないと考える。一方で、更にその下に30の取組があり、取組を1ページずつ記載するだけでも30ページ、2ページ使えば60ページとなり、丁寧に説明すればするほど長くなる。副会長がご意見されたように、100ページもあるものはなかなか読んでもらえないため、誰に向けて発信するかにより、文量のバランスやボリューム感に注意しながら作成されたい。具体的な取組は5年ごとに中期経営プランで示されるため、ビジョンと具体的行動の住み分けを上手にすることが望ましい。また、ビジョンは長期であり、23年後の2050年というのは何が起きるのか分からない。AIやサイバーセキュリティなど、様々なものが変化していくため、それは具体的などころで見直し、それ以外の大きな方針は変わらないという書きぶりにしておけば良いのではないか。

京 都 市 2050年までとなる次期ビジョンでは、ぶれずに目指すべき羅針盤となるような方向性を掲げていきたい。ボリューム感は確かに意識すべきであり、ビジョンとプランの住み分けについて、今後しっかり検討していく。

副 会 長 京都市上下水道局には、中期経営プランや施設整備計画など、様々な計画があるが、戦略計画の考え方では、地域や自らが関わるものをどういう将来像にしていくのかというビジョンがあり、それを目指すために自らの組織のミッションがあり、そのミッションを実現するために方針や施策があり、実際の計画がある。そのため、ビジョンをトップに局内にある様々な計画も含めて洗い出しを行い、体系的に整理いただきたい。職員が、自らの日々の業務はビジョンやミッションを実現するためにやっているということが分かるように整理するため、他の企業も参考にしてほしい。「京（きょう）の水からあすをつくる」という基本理念はそのまま良いが、それに向かって職員自らがどういったミッションを持つのかということを検討いただきたい。

京 都 市 我々としても、はじめての２０年以上の長期のビジョン策定となる。
「市民の皆さまとともに」という関係を掘り下げていくべきであること、
長期ビジョンであるため方針や取組を詳細に掲げるのではなく、大きな
方向性を示すということ、それをいかに分かりやすく市民の皆さまに提
供するのか、文章の量と加減、あるいはイラストや図表の作成など、様々
な観点から貴重なご意見を賜った。それらをしっかり踏まえて、我々も
知恵を絞って次期ビジョン策定に活かしたい。

また、副会長からいただいた現行の取組との関係を整理すべきという
点をご指摘のとおりで、２０年以上の次期ビジョンを策定し、そのもと
に概ね３年から５年の実施計画である中期経営プランを作成する中で
は、現行の様々な取組も、ビジョンや中期経営プランと整合させる必要
があることから、ビジョン策定後、あるいは策定の過程を通じて整理し
ていきたい。

会 長 水道の基盤を強化するための基本的な方針においても、水道が地域に
おける共有財産で、その経営に自らも参画しているとの認識で水道に関
わる必要が需要者である住民等の責務及び役割として謳われている。今
回、下水道法が改正され、下水道法においても同様に基本方針を定める
こととなっている。いつ策定されるかは未定であるが、水道で定めた基
本方針と齟齬のない下水道における基本方針となり、その中には下水道
使用者が何らかの責務を負うとの記載はあると思われる。そういった意
味においても、各委員意見のとおり、次期ビジョンは、市民が主体とな
って関わっていくことが明確に分かるように作成いただきたい。現在、
国が様々な政策を打ち出しているところであるため、情報をキャッチし
ながら、それに沿う形で京都市も将来に向かって進んでいくというビジ
ョンにしていきたい。

また、様々な自治体・事業者がビジョンや戦略を策定している中には、
綺麗なものは作るが、やっていることはこれまでと何ら変わらず、戦略
とは全く別のところで日々の業務が進んでいるという話も聞く。ビジョ
ンは職員にとっても行動の指針となり、目標となるべきものであるため、
市民も当事者であるが、職員自らが事業をどう進めていくのかという京
都市上下水道局としての関わりがビジョンで見られると、意気込みが違
うと感じられる。ビジョンはこれから我々が向かう将来であるため、良
いことばかり記載するというのも理解はできるが、これまでと異なるの
は、今後、２０５０年までには経済は確実に縮小し、大きく社会が変化
し、上下水道局の職員も大幅に減るということである。その厳しい状況

下で、事業を着実に推進していくためには、当事者である市民の皆さまにも料金等について相当のご負担をいただかなければサービスを維持できなくなる可能性も一定ご理解いただく必要がある。厳しい状況を見せすぎるのは望ましくないが、全く見せなければ、「なんとかやってくれるだろう。」と、当事者意識が薄れてしまう恐れがあるため、「我々がこれから向かう将来はこれまでとは状況が異なるが、上下水道サービスを確実に届けるためにも、ご協力お願いする。」というようなメッセージ性も入れていただきたい。

委 員 現行ビジョンから引き継ぐべき点、変えるべき点を議論するにあたっては、上下水道局自身の歴史、京都の歴史を踏まえたうえで、2050年の上下水道そのものや、上下水道を取り巻く周辺環境の将来予測など、客観的な情報をご提示いただきたい。現行ビジョンを見てどう思うかというだけでは、今あるものについて各々が思うことを意見することになるが、過去から未来にかけての時間軸の客観的な情報を資料としてご提示いただければ、さらに深まった活発な議論につながる。

副 会 長 会長の意見は非常に重要であり、良くないことも含めて現状をしっかり分析する必要はあるものの、ビジョンは前向きでポジティブでなければならない。よくあるのが、人口減少により技術者・職員が減少し、水需要も減少して苦しいというものだが、そういった将来像を見せられても誰も楽しくないため、職員も市民もわくわくするようなビジョンをお願いしたい。

(2) 今後の財源の在り方＜水道料金・下水道使用料制度について＞

会 長： 議題(2)「今後の財源の在り方＜水道料金・下水道使用料制度について＞」について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料2）

会 長： ただ今事務局から議題(2)「今後の財源の在り方＜水道料金・下水道使用料制度について＞」について説明があったが、質問・意見等はいかがか。

委 員 資料26ページについて、少量使用者が増加傾向にあるということは、より少量の区画に移動・推移しているということなのか。
また、前回の改定で水道料金の基本料金収入割合を36%に上昇させ

たが、京都市として36%で十分という認識なのか。

逓増度は今後引き下げていく方向だとしても、ある程度、逓増制により差が残るのはやむを得ないと思うが、どの程度まで逓増度を引き下げていく想定なのか。

京 都 市 少量使用者については、核家族化や単身世帯の増加といった世帯構造の変化や、節水機器の普及などにより、少量区画へ移行している状況である。

基本料金収入割合は、経営安定化の観点で今後も上昇させていくことが望ましいと考えているが、具体的な目標設定は難しい。

逓増度についても、具体的な目標設定は困難であり、料金制度審議委員会からの意見書においても、他都市比較を勘案した考え方が示されているところである。水道料金は、急な逓増度の緩和に伴う影響を考慮し、少しずつ緩和する方向で考えているところである。目標設定については他都市事例を参考に研究していきたい。

委 員 水道料金算定要領に則って原価配賦を行った場合に、固定費の基本料金収入割合は概ねどの程度なのか。

京 都 市 30%後半になるかと思う。京都市の場合、基本水量を設けているため、基本水量が無い他都市と比べると割合が高くなる側面もある。

委 員 平成24年の料金制度審議委員会の意見書は、今からみても的確で、その後の地下水対策を含めた京都市の対応も、激変緩和措置などを設けながら上手く進めているという印象である。

「使用しない水量分も含めて基本料金を支払う利用者が増えている」という課題が挙げられているが、それは水道の「水」の部分に着目した意見で、「なぜ水を使っていないのに払わなければいけないのか」という考えが根底にあるように思う。水道は「水」も大事だが、「道（管路）」も大事であり、いつでも蛇口を捻った時に水が出てくるのは、その道を作っているおかげで、その水を届けるインフラの重要性というのが、当時は、今ほど十分に理解いただけていなかったものと思われる。今こそ、上下水道の「道」が大事であることを市民に理解をいただけるような広報が重要だと思う。その上で妥当な料金水準を的確に判断いただきたい。

京 都 市 水そのものの価値に比べて、「道」の重要性というのは、水道・下水道管路が地中に埋まっていることもあり、市民の皆さまに実感していただきにくい部分だと思う。蛇口を捻ればいつでも安全な水が出て、使った水が処理されるというのは当たり前のように思われているかもしれないが、そこに価値があり、そのためには膨大な施設・管路の整備や維持管理が必要になる。その点を市民の皆さまにしっかり伝えていくことは、重要なことだと思う。

副 会 長 固定費をしっかりと基本料金で回収していくということが、「道」を整備しておくことに繋がり、その考え方に立てば、ガイドラインにある現時点での30%後半ある基本料金収入割合も、時代と共に変わる。理想論だけで言えば、本来、資料34ページのように固定費約9割を基本料金で回収したいところだが、そのバランスをどのように考えていくかが大切である。

例えば、来週にも政策金利が1.0%程度に引き上げられる可能性が高く、中東情勢などで原材料費を含めた様々なコストが上がってきている中で、経営リスクをどのように捉えるか。経営的に、基本料金でどの程度の固定費を回収した方が、今後数年間の経営が安定するのか、といった検討をしっかりと進める上で、現在の考え方や、それをどう市民に伝えていくのかという点を教えていただきたい。

通増度については、水道の場合、資料9ページのように、口径13・20mmの有収水量は76%である中、実際の料金負担は63%となっている。一方で、大口径の有収水量は1%である中、料金負担はその倍である2%となっている。これは、利用者負担原則の視点からすれば、例えば、76%の水を使えば、料金も76%分は支えていただく方向性を目指していくのか。下水道の場合、排水量に応じて応分を負担いただく通増型を考えているのか、について教えていただきたい。

水道施設維持負担制度について、意見書を踏まえて、大変なご苦勞のもと制度設計されたとお察しする。他都市であれば、地下水の採取が厳しく制限され、井戸の掘削が困難であるが、京都市の場合、地下水利用に関して条例で禁止されていないため、地下水利用のハードルが低いと認識しているが、その点を市民へ説明しておくべきではないか。

京 都 市 固定費の基本料金での回収割合について、現時点で具体的なことは決まっていないが、固定費を基本料金で一定程度回収していくことは経営の安定化に繋がるものと考えている。

逓増度については、日常生活に必要不可欠な水量は低廉な単価に抑える一方で、多量使用者については負担能力があるということも踏まえ、高い単価設定をしている。これは京都市だけではなく、他都市も同様の状況で、京都市の逓増度は大都市の中で平均的な位置にあると認識している。一方で、多量使用者に頼った経営をすることは、経営の不安定化を招く部分もあり、家庭用については一定の配慮が必要なものの、適切なバランスを今後も引き続き検討していく。下水道については、口径別ではないことから、排水量に応じた応分の負担いただくために一定の逓増度が必要であると考えている。

地下水利用専用水道については、料金制度審議委員会の意見書を踏まえ、平成30年度から水道施設維持負担制度を設けている。他都市では地盤沈下対策として揚水を制限している例もあるが、京都市の場合、地下水利用の規制がなかったため、過去においては、地下水利用専用水道の利用者が増加し続け、年間約10億円の減収となっていた。

地下水利用専用水道のバックアップのために水道施設を準備しておかなければならず、その固定費を回収できないというのは、他の利用者との公平性の観点から課題があるということで、こうした制度を設けており、そのような点も市民へしっかりと説明していきたい。

委員 前回の意見書4・5ページの市民意見募集の結果では、多くの方が「今のままで良い」という意見であったため、今同じように意見募集しても同様の結果が出ると思う。

資料19ページについて、主婦同士で「ガスや電気の使用料がすごく高い」という会話は度々しているが、「水道料金が高い」という人はほとんどいない。なぜ高くないのかが今回の説明でよく理解できた。また、料金の値上げが無いというのはありがたいことだが、この審議会に参加して、現状では難しいというのもよくわかった。

加入金については見直してはどうか。資料51ページの他都市が定めている「管理者が別に定める額」について教えて欲しい。

京都市 加入金の額についても検討課題の一つであると考えている。他都市における「管理者が別に定める額」というのは、その都度決定していると思われるが、口径200mmは京都市でも件数はわずか数件であり、新たに接続する事例はほとんど無い。

委 員 水道料金そのものが値上がりすると、市民からの反発もあると思うが、加入金が少し上がるというのは、納得感が得られるのではないかと思う。将来的な値上げの際には、市民に納得できる理由が欲しい。例えば、最近は線状降水帯や台風による浸水被害も多く、その安全を担保するためには財源が必要ということを、もっと市民にわかっていただき、そのためには値上げをせざるを得ないということも、発信していく必要がある。

京 都 市 大規模災害が頻発し、上下水道のライフラインが注目されている中、我々がどのような事業を展開しているのかを知っていただくことが大切だと認識しており、引き続きしっかりとPRしていく。

委 員 現状の維持管理が重要であるという状況から見ても、基本料金への固定費の配分割合を増加させていくことは必須の事項だと思う。

また、逡増度について、現状、水需要を喚起しているにも関わらず、水をたくさん使っている大口使用者の料金が低いというのは、施策同士が一致していないように思う。

資料9ページに口径ごとの使用者数が掲載されているように、大口径の件数は非常に少なく、ここを見直しても財源的にはあまり意味がない。市民感情をどう捉えるかも大事だが、中口径以下の料金をどういう配分にしていくかが現状の課題だと思う。

加入金についても、他都市と比べて小口径に配慮された金額設定という印象で、もう少し見直しが必要ではないのか。

京 都 市 各委員からも御意見いただいているように、固定費を基本料金で回収するという点は重要なことだと認識している。

逡増度について、これまでは節水意識を高めて水道水の浪費を抑制する目的もあった。例えば、水不足のために節水の呼びかけが必要な都市では効果があるかもしれないが、現在の京都市においては、水需要が減少傾向にある中、水の使用を抑制する必要性が無いため、逡増制の在り方は今後検討していかなければならないと認識している。

加入金については、水道事業の膨大な施設の整備費用について、新旧使用者における世代間の負担の公平を図るものとして昭和43年に創設したもので、他都市においても同様に広く実施している。新しく給水装置を設置する場合や、給水管を増径する場合の使用者に対して、整備費用の一部として口径に応じた額を負担していただいております、小口径では他都市と比べると安価とも言える。今後の方向性は決まったものはない

が、検討課題としたい。

委員 数年前と比べると、水道管の老朽化が市民に身近なものとなっているため、市民に値上げや固定費の話をする際には、修繕費などの維持管理費の上昇もここに入っているということを伝えたと、納得しやすいと思う。私の場合、早く老朽化した施設を直してほしいと思うため、値上げの際にはこの部分が上がるということを伝えられるような方法が良いと思う。

観光人口が増加傾向にある中、今もホテルがたくさん建っている状況だが、ホテルの口径はどの程度の大きさになるのか。

京都市 固定費について、まずは市民に知っていただくことが大事だと思う。今後も施設の老朽化対策を推進していく必要があるため、そのような状況も市民の皆さまにしっかりと伝えていきたい。

京都市 ホテルは口径40mmや50mmが多い。

委員 今後もホテルが増えるのであれば、値上げする場合に参考になると思う。

委員 料金制度の適正化について、どれも必要な要素だが、資料11ページの1m³あたりの水道料金がどのように分担されているかという点が重要なポイントだと思う。

10m³使用の場合であれば、製造コストの半分近くの負担に留まっており、少ない負担で水道を使わせてもらっている事実には驚いた。一般家庭への配慮が大事だといっても、コスト負担の考え方としてあまりにも少ないと思った。

一方で、大口使用者の場合、例えば500m³では、製造コストの1.5倍近くを負担しており、大量に水を使われるお客さまにとっては、厳しいものだと感じる。

大口使用者にコスト負担をお願いするというのは、独占事業だからできることであって、もし自由化されていれば、このような料金制度にはできない。民間企業には産業を拡大することで地域経済を活性化し、雇用を維持するとともに、税収によって自治体の財政も支えていただいている。これらの役割を継続的に果たしていくためにコスト低減は非常に重要な課題であることから、水道利用者間の公平性も重要である。京都

市内での企業活動が縮小することによって、雇用減少や、税収の減少による財政悪化に繋がらないよう、市民の皆さんにもコスト負担が不均衡になっている現状を理解いただいた上で、広くコスト負担に応じていただき、水道利用者間で協力し合うということが大事なのではないか。

その前提に立ったうえで、小口径において、少なくとも激変緩和措置的な面がある6～10 m³の従量料金が10円と、極めて安価な単価設定というのは速やかに見直す必要があるのではないか。そして、基本料金で確実に固定費を回収していき、水量が減る中で適切な基本料金の負担をお願いすることが重要である。

また、逡増制というのは産業の活性化にとっては逆のインセンティブになる。本来の市場原理やコスト負担の合理性を考えれば、使用料が増えれば単価はむしろ安くなるのが自然である。

いきなりは難しいと思うが、バランスを考えて料金制度に反映していく必要があるのではないか。

京 都 市 他都市も同様だが、家庭用については一定の配慮が必要だと考えている。しかし、それが過度になると、それ以外の使用者の負担に繋がるため、給水原価等を踏まえた応分の負担、適正な負担という考え方は意識しなければならないと考えている。多量使用者に依存しすぎる体系というのは、その多量使用者がいなくなれば景気動向による減収リスクが大きくなる側面もあることを考慮する必要がある。

副 会 長 水道・下水道は、電気やポンプなどの電気代を含めて、社会のエネルギーコストの変動に左右される部分もあり、上下水道の料金体系に、社会の価格変動に応じた料金にスライドできるような仕組みを検討できないか。例えば、直近3か月の原油価格や電気料金に応じて料金が変動する制度を導入できるのか、ぜひ研究・検討を開始いただきたい。

また、料金以外での財源のあり方という点から、企業や個人が水道・下水道の施設整備に寄付できるような仕組みや、ネーミングライツも含めて、ぜひ局内での議論をお願いしたい。

京 都 市 現在の日本の上下水道料金に燃料費調整制度のような仕組みはないが、そうした仕組みを導入できないかという意見も耳にする。具体的な検討は難しい面もあるが研究していきたい。

料金以外での収入確保は大変重要だと思っている。現在も、土地の有効活用や、大規模太陽光発電設備の設置など、様々な収入確保策に取り

組んでおり、今後も検討していく。

会 長 燃料費調整制度については、下水道使用料調査専門委員会でも、かつて意見が出て議論しようとしたことがあるが、下水道使用料算定の基本的考え方の中には、踏み込めなかったという経過がある。個人的には、京都市独自で条例を作って定める分には問題は無いと考えている。

水道事業は戦前から続け、人口が爆発的に増えて経済が大きく成長する中で、足りない水を水源開発によって供給し続けてきた。そのような状況の中で、水道料金のあり方として、公衆衛生の確保はもちろん、水需要の確保のために設備投資を継続し、その負担は大口需要者をお願いして、できるだけ家庭用の負担を少なくするために「基本水量制」や「逓増型従量料金制」ができた。これは、日本が誇るべき素晴らしいシステムだったが、残念ながら人口減少に伴い維持管理コストが増え、更新投資も進めていかなければならないこれからの将来においては、この料金体系が全く時代に合わなくなっているため、時代に合うものに変えていかなければならない移行期にある。

京都市でも、料金体系を今の時代に合ったものに徐々に変えていく途中にあり、これまで経過措置的な対応も含め適切に対応してきているものと理解しており、本日御議論いただいた内容や方向性について、間違っているところはない。

基本水量は、水道料金算定要領にもあるように、いずれ無くなっていくべきものであるが、まずは、現在口径25mmで基本水量が10m³付与されている部分について、口径13・20mmと同様の5m³に見直すなどの検討が必要である。

また、基本水量を無くすと、少量使用者にも負担いただかなければならなくなり、今後は従量料金に応分を載せていかなければならない。現在、経過措置として極めて安い単価で利用いただいている6～10m³の従量料金単価の見直しについても、今後進めていく必要がある。

基本料金と従量料金のバランスについては、基本料金収入割合が36%というのは、全国的に見ても低くも高くもないところかと思う。どの程度が適切な割合かは議論があるところだが、固定費9割の全てを基本料金で回収しようとするれば、相当な額を少量利用者に負担いただくことになる。

「アフォーダビリティ」という考え方があり、可処分所得に対して上下水道料金をお支払いいただいている額が本当に妥当なのかという点は、現在、国土交通省でも議論がなされている。本日は大口徑に負担を

お願いし過ぎているという意見が出ていたが、大口徑のお客さまが、企業の収入に対して水道料金に対する支払いがどの程度なのかというバランスを見たときに、家庭の負担能力と企業の負担能力というのは、単純比較が難しい。家庭用は安いけれども、その負担が軽すぎるわけではないという説明をどこかで丁寧に行う必要がある。家庭用を上げた方が経営は安定するが、家庭用が上げられない理由を検討するためにも、その議論を併せて行った方が良いと思う。

京 都 市 貴重なご意見を頂戴し感謝申し上げます。一朝一夕で到達するには難しい課題であるため、長期的な目指すべき方向性を押さえた上で、具体的に制度に落とし込んでいく際にどこまで対応できるかを検討していくことになると思う。ビジョンの策定にあたって、頂戴したご意見を十分参考にして、取り組んでいきたい。

3 今後の予定

会 長： 次回の予定について、事務局から説明いただく。

事 務 局： 次回の審議会日程については、調整のうえ、後日連絡させていただくので、よろしくお願いします。

4 閉 会

事 務 局： 長時間にわたり御審議いただき、御礼申し上げます。